

平成26年度第3回 小高区地域協議会会議録

- | | |
|---|--------------------------------------|
| 1 | 日 時：平成26年7月17日（木）
午後1時30分～午後3時35分 |
| 2 | 場 所：浮舟文化会館 第1研修室 |

- ・ 小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：11人（欠席委員4人）

【出席委員名】

山澤 征、	堀内 行信、	玉川 敬、	林 勝典
林 靖、	小林 友子、	齋藤 幸子、	阿部 治幸
伊藤 勇、	白髭 幸雄、	後藤 素子	

（説明職員等）	小高区役所長	村田 博
	小高区総括参事兼地域振興課長	松本 実
	地域振興課主幹	堀川 信浩
	地域振興課長補佐	根本 剛美
	振興係主査	青田 吉彦（書記）
	復興企画部次長兼企画課長	植松 宏行
	企画課 企画係長	涌井 秀之
	同 企画係主査	藤原 道夫

1 開 会（地域振興課長）

本日、渡部委員、宝槻委員、佐藤委員から欠席の報告をいただいております。只今、15人の委員中11人が出席しており、過半数を超えているので、本日の会議が成立しております。

まず初めに、会長からご挨拶をお願いします。

2 会長あいさつ

あと2～3日で梅雨が明けないか。仮設の人達がだいぶ体調を崩しているようで心配である。小高区で7月19日から8月17日までの30日間、特例宿泊を実施する。日中は女性2人で回っているものの間に合わないの、これからどうするかが課題である。本日の会議の終了目安を3時30分をお願いしたい。

第2回の質問事項への回答について（事務局）

前回、林勝典委員から放射線取扱主任者の資格を中通りの行政は職員に受けさせているとのことであるが、実態について調査してほしいとのことござい

ましたので、この件について、確認いたしましたところ、郡山市では公費負担により、放射線取扱主任者（第3種）の資格を8名が取得しており、今後、さらに8名が取得することで進めているとのことでございます。

また、福島市におきましても、昨年度20名の職員が郡山市同様、公費負担により、第3種の資格を取得したとの確認を得てございます。以上です。

南相馬市については、0人ということでございます。

3 議事

(1) 前回会議録の確認

事務局作成のとおりで、了とする。

(2) 会議録署名人の指名

山澤会長の指名により、次の2名を会議録署名人としました。

・小林 友子 委員、 齋藤 幸子 委員

(3) 諮問事項

南相馬市復興総合計画基本構想（案）について（企画課説明）

小高区役所長から地域協議会長へ読み上げて、諮問書を渡す。

・質疑

（白髭委員）基本構想(案)のパブリックコメントに意見を寄せた一人ですが、今回、これからの計画の中でやっていくといった回答であり、構想が見えない。例えば、一次産業、農林漁業の構想があるが、そういった一次産業の復興構想について触れられていないし、10年後ということではなかなか見えないのかもしれませんが、そういう構想だけでも必要と思う。

（企画課長）今回、説明いたしましたのは基本構想（案）ですが、今後、どのような事業を実施するのかは、基本計画の中でより具体的にわかりやすく、市民の皆様からご意見をいただきながら、作成を進めてまいります。

（白髭委員）基本計画の内容はこれからということですね。

（企画課長）基本計画の内容はまだ確定しておりません。今後のスケジュールとしては、本日、お示した基本構想（案）は8月下旬まで検討し、その後、基本計画を市民の皆様の意見をいただきながら、11月頃までには決定して参りたい。

（白髭委員）わかりました。私がよく見えないというのは、一番、農業とか林業というのは除染ができない場所であって、特に山は除染ができない。農地も除染はするが、取り除くのではなくて攪拌して薄める、吸収を下げるのであって放射性物質は残るのです。だからそういった問題と農業や林業をやっていく上で、放射性物質の汚染の問題をどう克服するのかを真剣に考えて行くべきなのです。

そういった放射性物質による汚染の問題を欠落したままでは、通常の復興計画と何ら変わりがないし、基本計画の中できちっと具体的な案を練っていただきたい。

(企画課長) 貴重なご意見、ありがとうございます。お示した体系図の案、基本指針1の第1次産業の再生の中で、農地等の除染、放射能被害を克服する、振興だけでなく全て再生という視点で、具体的に踏み込んだ形で作成して参りたい。

(議長) 小高病院については、どのようになるのか。

(涌井係長) 市には2つの市立病院があるが、病院については基本指針2の中に、「地域の医療・介護の充実」があり、その中で「市立病院の機能の充実」がございまして、市立総合病院と市立小高病院を今後どうするかを考えており、この中で具体的に記入されて、皆さんにわかるような形で作りたいと考えております。

(企画課長) 具体的に小高病院のあり方、放射能被害を受けた農業と林業の再生のあり方についての基本計画の中に具体的な事業を取りまとめるということで、進めているところでございます。ベースになるのが資料5の施策体系図、さらにパブリックコメントを9月1日から1か月間実施し、まとまった段階で地域協議会の皆さんに素案について郵送したいと考えております。その中で、意見があればパブリックコメントを事務局までお寄せいただきたい。

(議長) 基本構想(案)についての意見は妥当であるということによろしいか。

(林靖委員) 皆さんから出された意見はこの基本指針に全て網羅されていると思うので、委員会としては承認するというので、いいと思う。

(議長) 林委員からありましたとおり、基本構想(案)については、原案のとおり承認することによろしいか。

(各委員) 異議なし。

(企画課職員 退席)

(4) 報告事項

子ども・子育て支援新制度に係る基準(案)をパブリックコメントに諮ることについて(幼児教育課説明)

南相馬市八沢児童クラブ施設条例制定等について(幼児教育課説明)

公の施設(水産業協同利用施設、漁船保全修理施設)の設置について
(事務局説明)

・質疑

～ 質疑なし。

(幼児教育課職員 退席)

(10分間休憩)

(5) その他

小高区地域協議会委員研修について(事務局説明)

ア.福島第1原子力発電所視察について

イ.二本松市、つくば市視察について

・質疑

(議長) 8月28日の研修の出欠について、今日の段階でわかれば教えてほしい。

(林靖委員) 別件があり、欠席します。

(議長) 林委員の欠席、了解した。他にないか。【他の委員は出席】

(阿部委員) 東電から参加者への注意事項、例えばサンダル・スカートはダメとか、撮影はダメとか記載されているものを事務局へメール送信している。

(議長) 事務局から後日、注意事項を郵送してもらうこととしてよいか。

(事務局) 研修の案内をする際に、併せて注意事項を送付いたします。

(議長) 他にないか。

(各委員) なし。

委員提案について(提案者の白髭委員から説明)

[資料の訂正]

(3) 第一次産業の復興構想中、「ゼネコンなど」を削除願いたい。

・質疑

(阿部委員) スクリーニング基準を国の基準とは別に4ベクレル以下で管理するということであるが、4ベクレルとはどこから出た数値なのか。

(白髭委員) 法律である。

(阿部委員) 今の日本の法律か。

(白髭委員) 日本の法律である。

(阿部委員) 何という法律か。

(白髭委員) 法律は電離則、放射線管理区域の汚染密度の基準、プルトニウムというアルファ線の出す物質が含まれていないことを条件に、4ベクレルに決めている。

(山澤委員) その他ないか。

(齋藤委員) 「住民の手による放射線モニタリング活動の推進」とあるが、住民の手でないとだめなのか。逆に風評被害を自ら作り出す結果になっては困ると思う。人はそれぞれ考え方が違っており、線量を測った結果、いろんな所が高かった時に、宝探しゲームみたいになって、「だったら住めないよね」となるのは危険かなと思う。住みたいという人がいる以上は、両方考えないといけないので、「住民の手による」というのはどうかと思う。

(白髭委員) わかります。私も震災直後、いわき市に住んでおり、放射線管理をやっていたので、ゼネコンからビルの周辺環境測定をしてほしいとの依頼を受けた時、大家から風評被害になるから止めてほしいと言われた経緯がある。

そういったことで、似たような所があるかもしれないが、住民の手というのは、いわきでは国が測って教えてもらうことに疑心暗鬼になっており、住民自らの手で測っている。国が専門で測ることも必要ではあるが、民間団体でも測れる機関は全国でも一杯ある。自分たちがどういう環境の中で生活をしているのか、自分たちの

手で測っていくことも、まちづくりにもつながるのではないかと考えている。地域のマップとか、土壌汚染のマップを作って、行政に対してホットスポットになっているから定期的に除染してくれとか、ここは線量が高い所だから子供を近づけてはいけないといった提案等、住民が環境を知って、住民自らが防護することも非常に大事なことはないかと思う。齋藤委員の言うように高い所を探すようなことで、不安になって住めなくなるようなことにもなりかねないかとの懸念もあると思うが、それ以上にプラス思考で広げていった方が、まちづくりに貢献できるのではないかと思う。

(齋藤委員) わかりますが、「住民自ら」というのがどうかなんです。

(白髭委員) 測って高いのか低いのか、健康に影響があるのかないのかはまた別の問題で考え方がいろいろ違うとは思いますが、データとしては、残していかなければならないと思っている。

(齋藤委員) 住民の手によるというのがどうかと思う。風評被害というのを自分達から招いてしまうし、よい方向に考えてくれればいいが、今の状況では逆に考える人の方が絶対的に多いと思う。

(林靖委員) 「住民の手による」を削除すればいいのではないか。

(白髭委員) チェルノブイリでも食品検査は住民が持ってきて、自分で測っているという環境にあるということを知っている。それが自然に行われていくことが必要だと思っている。

(後藤委員) 伊勢崎市の方で、お母さん方が測っている活動がありますが、当初は風評被害の心配だったり、批判だったりがあったようですが、長い間、活動しているうちに、生活に安心感を与えたということを知っている。

(小林委員) 小高は実際問題、下がっているしその現象を確認できるのは大事なことで、それはみんなが怖がることではなくて、それを監視するためには必要なことと思う。

(林靖委員) 本件については、各々、考え方があると思います。とりあえず提案という形で市の方から提案していただくことにして、文言についての削除、修正は事務局で整理をしていただく。委員会としては提案書を受け付け、議長にお願いして提案することを前提にいいか悪いかを判断するべきであって、小さい内容について議論すると時間が足りなくなってしまうので、そういった意味を含めて提案書を出すのか却下するのかを聞き取ってもらった方がいいのではないかと思う。

(議長) 林委員からありましたように、提案書があがってきているので、市には出す必要があるかと思う。

(白髭委員) 本案については、すぐにやらなければダメだと思っているのではなくて、2年後に避難解除と併せるような形で計画が実行されればいいと思っている。

(議長) とりあえず、市には意見書としてあげるといいかと思う。

(地域振興課長) 協議している白髭委員の提案であります。その中で、実際に市として取り組んでいる所がございます。放射線防護教育テキストの製作は、原子力損害対策課を窓口にして健康づくり課、幼児教育課、さらに専門の先生、東工大学の

教授がメンバーに入って作成しております。

放射性モニタリング活動を市民の皆さんがやるのか、行政がやるのかは文言の整理が必要かと思う。線量は常に測っているよ、その中で線量の高い所は除染をやるという趣旨だと思う。文言の整理は、事務局で整理させていただいて、白髭委員と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

(議長) そのような形でよろしいですか。白髭さん、今のよう形でよろしいか。

(白髭委員) わかりました。

(林勝典委員) 水というか、河川も含めて定期的に採取してモニタリングをやっているのか。

(地域振興課長) 国で河川の検査は半年に1回やっている。

(林勝典委員) 水道水は。

(地域振興課長) 水道水は別、週に1回は必ず測っている。国でやっているのは河川のベクレル調査と泥、海岸関係のベクレルは定期的にやっている。

(林靖委員) 小高に人を集めるのには、どうしたらいいのか、若い人はこないのだから、老人の町ということで1億か1億5千万円程度かけて温泉を掘ってはどうか。「温泉のある町」で老後を暮してはどうか。他から老人を集めるというのも1つの施策ですし、そういったことを提案できるのであれば、加えていただきたい。

(地域振興課長) 小高区の再生について、中心市街地のコアの部分をやっている。その施設の一環として、ボーリングをして温泉が出たら、コアの部分でできないかなということで考えている。

その他

(後藤委員) 確認ですが、観光協会で震災以前に発行していた「大悲山大蛇物語」の冊子が外の人達が大変興味を持っており、手に入れたいのですが、現在品薄になっているので、再発行はできないものか。

(林靖委員) 発行者の浦島鯨に話をする。漫画と冊子の薄いものと2種類作っている。

(地域振興課長) 事務局で調査して、わかり次第、後藤委員に連絡することによろしいか。本の著作権の問題もあるので、誰のものか調査してみます。

(齋藤委員) 8月28日の研修の昼食を一括して、事務局で注文していただきたい。

(地域振興課長) 希望であれば事務局で一括して注文することとしたい。

なお、昼食代は実費負担となります。

(阿部委員) 8月30日の土曜日、小高区5校P A、中学校1校と小学校4校での合同夏祭りをさくらホールで開催するので、是非、時間のある方は参加してほしい。

6 閉会 (終了 午後3時35分)

以上のとおり相違ありません。

会 長 山 澤 征

会議録署名人 小 林 友 子

会議録署名人 齋 藤 幸 子